

**令和2年度**

**高浜町教育委員会  
自己点検評価報告書**

**高浜町教育委員会**

―― 目 次 ――

I はじめに	.....1
II 「点検・評価について(方法)」	.....2
1. 対象期間	
2. 点検・評価の構成	
3. 点検・評価の方法	
III 点検・評価シート	.....3
IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見	.....7
V 全体総括	.....12

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

教育委員会が地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即した事業を実施し、その後自ら評価を行い、結果を公表することにより着実に計画の実行を図ることができます。

高浜町教育委員会では、令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について内容の評価・点検を行い、教育に関する学識経験を有する方々の意見を付して報告書としてまとめました。

自己点検・評価を行うことで、今まで見えていなかった課題や不足していた部分が浮き彫りとなり、また教育行政に携わる一人ひとりが新たな視点を加えた中で事業に取り組むことにより、時代の変化に対応した教育行政の推進に資するものと考えております。

今回、自己点検・評価の取り組み内容を公表することで、教育行政のより一層の推進を図りたいと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## II 点検・評価について（方法）

### 1. 対象期間

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）

### 2. 点検・評価の構成

評価項目について

令和2年度において実施した施策を、教育委員会の基本方針に基づき、

1. 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる学校教育
2. 人権意識を高め、明るい町づくりに貢献する豊かな心を育てる人権教育
3. 新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる生涯学習の推進
4. 青少年の健全育成とスポーツの振興
5. 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる文化振興

以上の5区分に分類し、それぞれに定めた重点方策により点検・評価を行いました。

### 3. 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、自己点検・評価シートにより事業実施状況を把握するとともに、課題や方向性について評価を行いました。

各事業に対する取り組み度・実現度の評価方法は、下記の4段階評価としました。

- |                                     |
|-------------------------------------|
| A・・・十分な成果がみられる                      |
| B・・・おおむね成果がみられる                     |
| C・・・成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である |
| D・・・成果がみられない                        |

### III 点検・評価シート

## 高浜町教育委員会の自己点検・評価シート（令和2年度）

### =基本方針=

- 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる学校教育
- 人権意識を高め、明るいまちづくりに貢献する豊かなこころを育てる人権教育
- 新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる生涯学習の推進
- 青少年の健全育成とスポーツの振興
- 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる文化振興

A=十分な成果がみられる  
 B=おおむね成果がみられる  
 C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である  
 D=成果がみられない

### 1. 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる学校教育

NO	重点方策	評価	区分	説明
1 確かな学力の定着		A	実績	①小中学校に、町費単独採用講師を配置（6名）した。 ②小学校に、学習支援員を配置（4名）した。
			成果	①②町単講師や学習支援員を配置することにより、きめ細かな指導を実施することができた。
2 豊かな心の育成		A	実績	①小中学校に、教育相談員を配置（4名）した。 ②小中学校に、スクールカウンセラーを配置（4名）した。 ③高浜公民館内（はまなす教室）に、教育相談員を配置（1名）した。 ④小中学校の図書館運営を支援する学校図書館支援員を配置（1名）した。 ⑤職業観、勤労観の学習を実施した。 ⑥要保護児童の支援にあたり、児童相談所、保健福祉課等とのネットワーク強化を図った。
			成果	①②③各小中学校に教育相談員やスクールカウンセラーを配置することにより、児童生徒や保護者からの教育相談体制を整備した。 【相談件数】延べ5,800件 ④学校図書館支援員が、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、学校と町図書館間の相互貸出を行った。 【学校図書館貸出冊数】延べ32,634冊 ⑤地域の企業の方を外部講師として招聘（9名）し、職業観、勤労観を養う学習を行った。 【高浜中学校】111名（2年）【内浦中学校】未実施 ⑥関係機関と連絡会議やケース会議などにより、要保護児童の早期発見やきめ細かな対応が可能となった。
3 健やかな身体の育成		A	実績	①部活動指導員（3名）・地域スポーツ指導者（2名）を配置した。 ②各学校が策定する「食育に関する指導計画」に基づき、栄養教諭や給食センター職員による栄養指導（4回）や食育授業（12回）を実施した。 ③地場産食材を活用した給食や食育授業の実施のために、生産者と綿密に調整を図った。
			成果	①部活動指導員や地域スポーツ指導者を中学校に配置することにより、専門的な技術指導ができた。 【出務日数】部活動指導員 延べ142日 地域スポーツ指導者 延べ57日 ②栄養指導や食育授業により、児童生徒の「食」に対する理解を深める機会を提供することができた。 ③生産者との連携によって、地場産の食材の安定供給に寄与した。
4 教員の資質能力の向上		B	実績	①教員（1名）を、福井大学の教職大学院（マネジメントコース）へ派遣した。 ②小中学校に、情報教育サポーターを派遣した。
			成果	①教職大学院への教員派遣で得たスキルを、他の教職員に伝達する取り組みが求められる。 【派遣日数】延べ45日 ②情報教育サポーターによる機器やソフトのトラブルの対応や、教職員の操作方法の習熟に寄与した。 【派遣日数】延べ90日

NO	重点方策	評価	区分	説明
5 幼児教育の充実		A	実績	①小学校の教諭が、保育所を見学する研修会を開催（1回）した。 ②各保育所へ外国语指導助手を派遣した。
			成果	①保育所現場と学校現場の情報交換により、相互理解が深まった。 ②幼児期からネイティブな英語に触れる機会を提供できた。
6 外国語活動の充実と国際理解教育		A	実績	①小中学校へ外国语指導助手（3名）を配置した。 ②生徒の保護者に代わって、英語検定料を負担した。
			成果	①外国语指導助手の指導により、児童生徒がネイティブな英語に触れることができた。 ②英語検定料の町費負担により、全ての生徒が受験できる環境を整えることができた。
7 特別支援教育の充実		A	実績	①特別支援学級に在籍する児童生徒（18名）の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を給付した。 ②小学校の特別支援学級に在籍する児童が中学校へ進学する際の移行支援会議を開催（1回）した。 ③学校調査員を対象に発達検査（田中ビネー検査）講習会（1回）を開催した。 ④疎学校の児童を受け入れる体制を整えた。
			成果	①奨励費を給付することにより、特別支援教育に要する経費の保護者の負担軽減に繋がった。 ②児童生徒の個々に応じた支援方法について、保護者や関係者との合意形成を図った。 ③発達検査講習会を開催することにより、検査結果に正確を期すことができた。 ④児童の受け入れにあたり、理解学習を開催（同学年の児童に3回、全校児童に対し1回）し、次年度への受け入れに繋げた。
8 教育環境の改善		B	実績	①青郷小学校校舎棟長寿命化改修工事設計業務を実施した。 ②内浦小中学校プール大規模改修工事設計業務を実施した。 ③高浜小学校駐車区画等ライン整備工事を実施した。 ④青郷小学校スロープ設置工事を実施した。 ⑤小中学校に、教師用デジタル教科書を配備した。 ⑥中学校全学年分、小学校5・6年生分の教育用タブレットを一人当たり1台整備した。 ⑦小学校、中学校、高校への入学時の支度金に対する保護者支援のため、入学・新生活スタート応援給付金を支給した。 【給付件数】237件 【給付金額】8,020,000円 ⑧中学校や高校への通学費に対する補助率の嵩上げを制度化した。 【嵩上率】中学生通学定期代 8割 → 10割 高校生通学定期代 5割 → 8割 ⑨児童生徒の保護者に代わって、教材費の購入費負担を制度化した。
			成果	①青郷小学校校舎棟の改修計画を策定することができた。 ②内浦小中学校プールの改修計画を策定することができた。 ③高浜小学校前庭の駐車スペースにラインを引き直すことで、事故の未然防止を図ることができた。 ④青郷小学校の児童玄間にスロープを設置することで、車椅子での学校生活を可能とすることができた。 ⑤⑥教育用タブレットの配備により、児童生徒の理解度向上に寄与した。 (補足) 児童一人当たり1台の環境が整っていない小学校1~4学年は、導入時期を検討する必要がある。 ⑦⑧⑨教育に係る保護者の経済的負担軽減に伴う家庭環境の安定化が、児童生徒の精神的な安定に繋がった。

## 2. 人権意識を高め、明るい町づくりに貢献する豊かな心を育てる人権教育

NO	重点方策	評価	区分	説明
1 人権教育の推進		A	実績	①インターネット上の人権侵害をテーマとした研修会を開催した。 ②高浜町人権教育研究会の研究活動に対し、補助金を交付した。 ③児童生徒が人権について学ぶ地区学習会を開催（8回）した。
			成果	①目に見えにくい新しいかたちの人権教育について、理解を深める機会を提供できた。 ②③学習、研究活動を通じて、人権への理解を深める機会を提供できた。

### 3. 新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる生涯学習の推進

NO	重点方策	評価	区分	説明
1	公民館事業の推進	B	実績	①4公民館において、一般教養、高齢者健康促進、子ども(親子)体験活動などの公民館講座（93講座）を実施した。 ②幅広いニーズに対応するための新たな手法として、オンライン講座（5講座）の手法を取り入れた。
			成果	①公民館講座に延べ3,351名の参加があった。 ②コロナ禍においても密にならずに自宅で受講できる有効性を確認できた。 (補足) インターネットを講座に取り入れることで、講座の魅力度向上を図ることが可能となる。
2	図書館図書の充実と施設の利便性向上	A	実績	①貸出用図書を、新たに3,476冊購入した。 ②コロナ禍による閉館期間中を利用して、インターネットでの予約について再周知した。 ③定期検診の際に、新生児に絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を実施した。 ④老朽や破損など廃棄対象となった蔵書等を町民に譲渡する「古本市」を開催した。
			成果	①話題の新刊等を幅広く購入することで多様なニーズに応えることができた。 【貸出冊数】52,370冊 ②コロナ禍においても継続的に読書に親しめる環境を再周知することで利便性の向上につながった。 ③幼少期から本に親しみ、心を育てる情操教育に寄与する取り組みができた。 【配布実績】148冊（新生児1人当たり2冊） ④古本を希望者に譲渡することで、収蔵庫の適正管理を図ることができた。 【譲渡実績】651冊
3	国際社会に対応するまちづくりの推進	A	実績	①国際交流に対して意識の高い地域団体が実施する外国語講座や日本語教室の主催に対し、補助金の交付や運営支援を行った。 ②和田公民館主催により、小学生児童と在住外国人とが英語で交流を深めるイベント（イングリッシュデイ）を開催した。 ③在住外国人に向けて、災害時における情報収集手段や、避難所等を記載したパンフレットを、「やさしい日本語版」と「英語版」で作成し配布（140部）した。
			成果	①国際交流活動を支援することで、町民の国際理解や在住外国人の生活支援に寄与することができた。 ②今後のインバウンドやワールドマスタースゲームズを見据えて、国際理解と機運の醸成を図ることができた。 ③在住外国人が、有事に備えておくべき知識と情報を、分かりやすく伝えるツールを用意することができた。 (補足) コロナウィルス感染症蔓延のためオーストラリア海外派遣事業は中止とした。
4	放課後児童クラブの充実	A	実績	①町内全学校区4か所で放課後児童クラブを開設し、延べ9,795名の利用実績があった。 ②支援員を対象に、認定資格取得の奨励や研修会を実施した。 支援員認定資格新規取得者 3名 支援員研修会 3回
			成果	①保護者の就労環境を保障する機能として、定着が図れた。 (補足) コロナウィルス感染症による休校中も開設し、保護者の就労環境を維持することができた。 ②研修機会の確保により、保育の質の向上と事故の未然防止が図れた。

### 4. 青少年の健全育成とスポーツの振興

NO	重点方策	評価	区分	説明
1	青少年の心身の健全育成	A	実績	①スポーツ少年団（11団体、団員数204名）において、コロナ禍での感染防止対策や活動制限を受けながら、継続した活動を続けることができた。 ②愛護センター補導員等による見回り、見守り活動（延べ34日）を実施した。
			成果	①コロナ禍で行動制限や規制が多い中、スポーツ少年団活動を継続できたことで、子どもたちの意欲的な活動を支援することができた。 ②定期的な巡回活動により、青少年の夜間徘徊や不良行為につながる行動を未然に防ぐことができた。 (補足) 新型コロナ感染症の影響により、子ども会活動、青少年高浜町民会議のふれあい広場は中止とした。

NO	重点方策	評価	区分	説明
2 競技スポーツ、生涯スポーツの普及	B	実績		①スポーツ協会委託事業として、町民ゴルフ大会を開催した。 ②幅広い階層が参加しやすい健康ウォーク、スポーツ教室（ボッチャ、カローリング、ステイックリング）を開催した。 ③マリンスポーツ教室（シーカヤック、スタンドアップパドルボード）を開催し、海洋スポーツ・レクリエーションの普及活動を行った。 ④総合型スポーツクラブの設立を支援した。
		成果		①スポーツ協会委託事業として7種目を計画していたが、コロナウイルス感染拡大により、残り6種目は中止した。 【ゴルフ大会参加者数】 43名 ②運動習慣の定着や健康増進意識の向上につなげることができた。 【健康ウォーク参加者数】 125名 【スポーツ教室参加者数】 延べ24名 ③マリンスポーツ教室の講師に地元のライフセーバーを招聘し、官民協働の足がかりとすることができた。 【マリンスポーツ教室参加者数】 20名 ④生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを進めることができた。
3 体育施設の整備	A	実績		①青葉総合グランド管理棟の長寿命化工事を実施した。
		成果		①管理棟を今後35年間利用するための計画的な修繕ができた。

## 5. 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる文化振興

NO	重点方策	評価	区分	説明
1 郷土愛を育む教育	B	実績		①特色ある学校づくり活動（ふるさと学習）の一環として、県の環境保全団体（水土里ネットふくい）の方と、地域を流れる川（片間川）の生き物観察を実施した。 ②特色ある学校づくり活動（ふるさと学習）の一環として、雉谷（きじだに）古墳、二子山3号墳、吉坂堡塁を見学した。 ③特色ある学校づくり活動（ふるさと学習）の一環として、校区のガイドブックの作成することで、地域の自然や観光地としての魅力を発見できた。 ④郷土資料館企画展（テーマ「再発見 青葉山の魅力」「匠と巧一想いを形にー」）を開催（2回）した。
		成果		①②③小学生児童が地域を再認識する機会を提供することができた。 ④文化財を常設展示や企画展を開催することで、町民が貴重な文化財に直接触れる機会を提供することができた。 【企画展入館者数】 454名
2 町民の文化意識の高揚	B	実績		①文化会館大ホール、小ホールのスピーカー、ミキサー、マイク等全般にわたる音響設備の更新を行った。 ②音楽鑑賞事業を1回、芸術鑑賞事業を2回計画した。
		成果		①音質の低下や修理部品の調達に支障をきたしていた音響設備を更新することで、文化祭ほか各種イベントにおけるトラブルの軽減が図れた。 ②コロナウイルス感染症の影響により、文化活動に大きな制約がかかったため計画した事業を実施することができなかつた。
3 文化財の保存・継承・活用	A	実績		①指定文化財管理者へ補助金（中山寺消火設備、七年祭保存活動）を交付した。 ②天然記念物の樹木（ムクロジ、サルスベリ、紅梅、フジ、シイ、計5本）を樹木診断した。
		成果		①町内団体による文化財の保護継承活動を支援することができた。 【補助金交付件数・金額】 2件 67,000円 ②樹木診断結果を踏まえ、それぞれの管理者と今後の保存方法について協議することができた。

## IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見（要約）

### 1. 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる学校教育

- ①情操教育サポーターを充実させ、道徳感の向上を推進してほしい。
- ②特別支援教育において、分け隔てのない教育への取組みに期待する。
- ③教育費の負担軽減のための経済的支援、建築物の安全対策、学校周辺の美化、子ども達のあいさつの励行に期待したい。
- ④学力の定着、心の育成、身体の育成と児童へのきめ細やかな指導ができるおり、良いと思う。
- ⑤小中学校に専門性をもった講師、相談員、スクールカウンセラー等配置され、一人ひとりにきめ細やかな対応がなされている。
- ⑥町の教育施策を分かりやすく掲載したパンフレット「まなび」において、保護者や地域の方々に対し、教育費等の保護者負担軽減や保護者と地域が協力して子どもを育していくという考え方を広く周知できている。
- ⑦世界で活躍する日本人の事例（アメリカMLBで活躍する大谷翔平選手）をもとに、なぜこの人は信頼と尊敬を得ているのかを、子供たちと話し合う時間を設ける。  
具体的には、日本人なら誰もが教えを受けているゴミは見つけたら拾う習慣を大谷選手は凡事徹底実行し、他人に対する礼儀も並々ならぬ品性を兼ね備えている。彼の育った環境、ご両親の子育ての状況等の情報を得て子供たちに伝えて上げると分かりやすくタイムリーな本題の教育機会になる。アメリカの子供たちに夢を与え多くの方々から称賛される姿は日本に居る我々からすると畏敬の念にならざる負えない感動を頂いている。社会の中での信頼と尊敬は、いい事例を分かりやすくタイムリーに伝えることは重要なキーワードである。

### 2. 人権意識を高め、明るい町づくりに貢献する豊かな心を育てる人権教育

- ①日本の人権教育の場を、幼児期から低学年へ広めるべき。
- ②人権教育施策について、適正に推進できている。

- ③人権教育の推進には、継続が第一である。
- ④様々な例の人権教育、身近な人権侵害を取り上げることが大切である。
- ⑤自分が知らず知らずのうちに、人を傷つけていることや、その危険性があることの教育も大切な部分である。
- ⑥ソーシャル・ネットワーク・サービス等、顔の見えない相手への対応や怖さを認識し、事件事故に巻き込まれないような教育の場を要望する。
- ⑦インターネット上の人権侵害に対する勉強は、これから時代に大切なことであるので続けていってほしい。
- ⑧コロナ禍より、様々な人権の取組みが中止になっていることを危惧する。
- ⑨コロナ禍であっても、今までの人権教育と同様に正しい人権感覚を養い、心を育てる人権教育が適正に行われている。
- ⑩人権意識は、他人に対する思いやり、お互いの立場を尊重することから始まる。
- ⑪高浜町で行われている人権教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別のテーマを掲げており、先進地と言っても過言ではないが、人権意識の高揚につながっているかは分からぬ。
- ⑫人権意識の高揚のためには、身近な事例を取り上げた上で、コミュニケーションの時間を適正なタイミングでできるだけ多く確保できるかにかかる。
- ⑬明るい街づくりに貢献する豊かな心を育てる人権教育は、自分の町が住んでよかったと自覚でき、幸せであることに感謝し、社会に恩返ししなければならないと自覚することで育まれると思う。
- ⑭人としてあるべき価値の要素にある人間の「能力」、「努力」、「考え方」のうち、「能力」と「努力」が優れても、「考え方」が劣っていれば、結果に悪い影響を与えててしまう。人権意識を高める上で重要な要素である「考え方」は、人生の生き立ちの中で形成されるものであり、一朝一夕に備わるものではないので、このようなことを伝えていくことが大切である。

### 3. 新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる生涯学習の推進

- ①生涯学習施策について、適正に推進できている。
- ②公民館事業は、第二の教育の場と捉え参加しやすい体制づくりが急務である。
- ③内浦公民館までの交通弱者対策（送迎）を求めたい。
- ④放課後児童クラブ支援員の確保にあたっては、認定員資格の取得を推進するとともに、適切な支援員の確保を求める。
- ⑤災害時における情報収集や、避難所等を記載したパンフレットは、もっと大きな文字の方がよい。
- ⑥国際社会に対応したまちづくりのため、挨拶言葉「おはよう、こんにちは」の合言葉の看板を各国の言語で役場に掲げて、外国人歓迎の意を表してはどうか。
- ⑦図書館においては、視力が低下した人に配慮するため、読む読書から見る読書への考え方を取り入れ、漫画や絵本などの臨場感あふれる図書の充実を図ってほしい。
- ⑧各公民館において、魅力ある講座を考え、生涯学習の拠点となるよう努めてほしい。
- ⑨公民館事業、国際社会に対応するまちづくり、図書館教育事業等、各々努力されており充実した取り組みがなされている。
- ⑩グローバル社会の中では、日本だけの考え方では国際社会では通用せず、グローバルスタンダードに対応できる知識と行動が必要となる。  
アメリカで活躍する大谷翔平が物事に取り組む姿は、人々が感動と畏敬の念を抱くこととなり、生涯学習において、世界に通用する人間形成を育む最高の事例である。

### 4. 青少年の健全育成とスポーツの振興

- ①青少年の健全育成とスポーツの振興については、適正に推進できている。
- ②コロナ禍で社会活動が停滞する中、子ども達がどのように過ごしているか今後大いに注目していくべき。
- ③生涯スポーツにおいて、少人数でも可能な種目の多様化は、健康の維持増進に寄与でき

るけれども、それに関わるケアも大切である。

- ④体育施設について、若者をターゲットとしたスポーツ器具、バーベル、ダンベル等基礎体幹を重視した運動器具の整備を求める。
- ⑤スポーツ少年団活動は、コロナ対策を取りながら活動を続け、子ども達を支援する努力されたことはよかったです。
- ⑦コロナ禍では、イベントや事業が中止になるのはやむを得ないことがある。今後、新しい生活様式の中で、今ある事業を見直し、効果的に推進できる方法や内容を検討するとよい。
- ⑧高浜町のスポーツ少年団においては、指導者の献身的な指導や、社会体育施設の整備によって、スポーツの世界で活躍できる選手を輩出できるようになった。
- ⑨中学校の部活動においては、教員の部活動指導にあたって時間外の超過勤務の問題があることから、それらを補完する一般住民による指導者に対するケアと補助の在り方を検討していく必要がある。
- ⑩東京オリンピックで新たな種目となったサーフィンは、高浜町においても普段から若者を中心に、そのメッカとしての位置づけされている。併せてスケートボードの競技人口も増加の傾向にあるが、その練習場所となる公園などにおいては、トラブルが指摘されている。このため、横乗りスポーツの町として、屋根付きのスケートボードの競技施設を検討する必要がある。

## 5. 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる文化振興

- ①例えば町なかの石碑等を見つけ出し、時代背景と現代との相違を感じる教育（whyなぜ？）を比較法で学べる機会を計画できるとよい。
- ②各校がふるさと学習で学んだ成果、貴重な体験談を町全体で共有できるような場を設けてほしい。
- ③高浜町に散在したであろう山城の散策で歴史を再確認するなど、一歩手前の新たな掘り起こし事業を企画してはどうか。
- ④各村々に残る神輿等、文化財の洗い出しと保存状況を調査し、継承と活用を模索すべき。存在すら知らない人もいるのではないか。

⑤コロナが収束し、イベントが再開でき、文化活動ができるようになることを願う。

⑥特色ある学校づくりの活動の中で、町内の事業団体と連携し、明日の高浜を担う子ども達（小中学生）の育成に尽力されている。教育委員会のサポートもあり、今後も継続していってほしい。

⑦文化活動も高浜町にとって重要な施策の一つである。海山陸と自然環境に育まれた我が町は誇り高き故郷である。そのような環境下で文化活動を、各年代層の活動に目をむけた文化活動の発展こそが町の財産である。各公民館活動も施設整備が終了し4地区の自主的な活動は年々成果が出ているように思われる。文化活動に求められることは誰もが参加できる環境が重要である。公民館活動に於いての指導者の育成補助に力を入れていく必要もある。

## V 全体総括

高浜町教育委員会で実施する事業を、高浜町教育方針に基づき 5 つの項目に分類し、点検・評価を行いました。

令和 2 年度は当初より、コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として全小中学校の休校、社会教育施設の閉館という状況から始まり、一年を通じて事業運営に大きな制約がかかる中、多くの事業を縮小あるいは中止といった判断をせざるを得ないこととなりました。

一方では、発想を転換し、これまでの事業の在り方を見直し、再検証するよい機会と捉えることで、一部の事業で効果的な取り組みを行うことができました。

### 1. 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる学校教育

学校を主体的に運営していく教員をサポートする人員を、分野毎に配置することで、学校教育の円滑化を図りました。具体的には、教員 2 名体制で授業を進めるティームティーチングや習熟度別授業を実施するための講師や学習支援員を配置することで、児童生徒の確かな学力の定着を図る体制を整えました。

また、授業以外の場面では、専門的ノウハウを有したスクールカウンセラーや教育相談員が、児童生徒や保護者からの相談に対応するとともに、部活動の運営面においては、部活動指導員や地域スポーツ指導者を配置することにより、競技力の向上と教職員の負担軽減を図りました。

この他、英語力向上のために、外国語指導助手を各保育所に派遣することで、就学前の段階でネイティブな英語に触れる機会を提供するとともに、英語検定料の公費負担により、全ての生徒の受験環境を整えました。

また、これらの学習面の基盤となる健やかな身体の育成のための食育事業の一環としましては、地場産食材を活用した給食の提供のため、生産者からの安定供給を受ける体制を構築するとともに、児童生徒に対しては、栄養教諭や学校給食センター調理員が学校に出向き、食育栄養指導を行いました。

次に特別支援教育については、特別支援教育に要する保護者負担の軽減のために就学奨励費を支給するとともに、児童生徒の個々に応じた支援方法について、保護者や関係者との合意形成を図りました。

情報教育推進の分野においては、高浜中の全生徒と、高浜小学校・和田小学校・青郷小学校の 5・6 年生へのタブレットを追加配備すると共に、高浜中学校の無線 LAN を整備し、分かりやすい授業を実現するための環境を整えました。

次に保護者の経済的な負担を軽減する施策として、給食費の公費負担を開始するとともに、小・中・高校への進学時に必要となる費用の一部を支援する制度や、通

学定期の補助率を嵩上げする制度を整えました。

学校の施設整備面においては、青郷小学校グランドへのスロープを設置し、車椅子での学校生活の利便性が向上しました。また、青郷小学校の長寿命化改修工事、内浦小中学校プール改修工事の設計業務を完了するなど、今後の教育環境の改善に向けた準備を整えました。

## 2. 人権意識を高め、明るい町づくりに貢献する豊かな心を育てる人権教育

子どもたちを取り巻くインターネット環境の発達により、ソーシャル・ネットワークサービス（SNS）を使った人権侵害が社会問題化していることから、児童生徒に対し、その実態や対策に関する研修会を開催しました。

一方では、従来から継続的な取り組みとして、学校における人権教育の質の向上を目指す高浜町人権教育研究会の活動を支援とともに、児童生徒が体験を通じて人権を学ぶ地区学習会を開催しました。

## 3. 新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる生涯学習の推進

近年は、人々のライフスタイルや価値観の多様化が進み、暮らしにおけるゆとりやうるおいといった心の豊かさが一層求められていることから、生涯にわたって幅広い学習の機会の提供が必要とされています。

このため公民館事業においては、住民自らが学ぶことの楽しさや喜びを実感していただける機会を創出することで、個々の生活の充実を図るとともに、人と人の交流を深めることで地域の活性化につなげる多くの講座を実施することができました。また、感染症対策の一環としてオンラインでの講座をいち早く取り入れ、今後有効な手法も見出すことができました。引き続き利用者の立場にたったニーズの高い事業を実施し、生涯学習の拠点としての充実に努めていきます。

図書館事業においては、令和2年度は前年度に比べ利用者数が減少することとなりましたが、インターネット予約の推進や新刊情報の発信などを積極的に行い、ステイホームの需要に応える取り組みができました。

また国際化社会に対応する人材の育成において、これまで継続してきた中学生海外派遣事業や国際交流イベントの実施は難しい状況となりましたが、語学教室の開催や在町外国人向けに避難所情報や災害時の情報収集手段などを記載した防災パンフレットを作成するなど多文化共生社会を推進する取り組みができました。

この他、放課後児童クラブの運営に関しては、保護者の就労環境を支援する取り組みとして定着が図られてきました。

#### 4. 青少年の健全育成とスポーツの振興

町民だれもがそれぞれのライフステージにおいて、気軽に楽しめる生涯スポーツを普及させることは、世代間の交流促進や健康増進の観点から有効な方策です。

しかしながら令和2年度においては、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保などの感染防止対策が難しい競技においては、大会を開催することができませんでした。一方でスポーツ少年団の日常の活動や健康ウォーク、生涯スポーツ教室など一定の制限を設けることが可能なものに関しては、開催することができました。

次年度においても感染状況を注視しながら、実施可能な手法を検討し、住民の運動習慣の定着を図れるよう取り組んでいきます。

また、町民ニーズの高い社会体育施設の整備や設備の導入については、関係者と検討を重ねながら利便性の向上に努めています。

#### 5. 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる文化振興

郷土愛を育てる取り組みとして、各小学校においては「ふるさと学習」の時間を設け、それぞれの地域の特性などを再認識する取り組みを実践しています。

また郷土資料館においては、常設展示に加え、町民が身近に感じる青葉山を取り上げた企画展を開催するなど、ふるさと意識の醸成を図りました。

今後は、地域の人材を活用しながら、新たな地域文化資源の掘り起こし、町民に関心を持っていただけるテーマを選定していきます。

文化財保護に関しては、貴重な文化財の保存のための補助金の交付や天然記念物の調査などを実施し、管理者に対して継続した支援を充実させていくとともに、文化財を広く町民に紹介する取り組みを進めています。

また、町民の多様な文化活動を披露する文化祭や一流の芸術文化に触れていただく機会を提供する公演など、令和2年度に実施ができなかった事業においても関係団体と調整しながら引き続き開催手法を検討していきます。

#### おわりに

今回の評価で得られた外部の知見と共に、この点検・評価結果を活かし、教育の諸課題解決に向け、常に問題意識を持ちながら新規事業・継続事業とも、その内容の強化と充実に努めています。

**高浜町教育委員会**

〒919-2292

福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

TEL 0770-72-7724

FAX 0770-72-2889

e-mail [gakkou-edu@town.takahama.fukui.jp](mailto:gakkou-edu@town.takahama.fukui.jp)